

令和3年6月14日

長野県 健康福祉部  
部長 福田 雄一 様

一般社団法人長野県介護支援専門員協会  
会長 小林広美

## 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種体制に関する要望書

新型コロナウイルス感染症の早期収束に向けた日々のご尽力に感謝申し上げます。

県民が一致団結して収束に向けた取り組みを行っている中、当協会の会員である介護支援専門員一同、今後も高齢者及び地域の感染防止対策に最大限の努力を払って感染拡大防止に努めていきたいと考えております。

ワクチン接種につきましては、県内においても各市町村の状況にあわせながらその推進が加速的に行われており、今後地域によっては年齢が若い人にまで広がりつつあることやキャンセルが出た場合の対応の工夫等も実施されていることは承知しております。私たち介護支援専門員も、高齢者ワクチン接種について申込みから2回目接種までスムーズに実施されるよう、各地域におけるワクチン接種の推進に向けて積極的に支援するよう日々取り組んでおります。

つきましては、早期収束にむけたワクチン体制の確立について以下のことを要望させていただきます。是非とも、実現に向けてご検討及び各市町村への働きかけをお願い申し上げます。

高齢者施設のみでなく、訪問を主として介護現場にかかわる職種（介護支援専門員、訪問介護職員等）についても早期に接種できるように要望させていただきます。

## 要望事項

新型コロナウイルスワクチン接種にあたり、施設類型の区分に寄らず全て介護従事者（介護支援専門員、訪問介護等）が早期に接種できるよう要望いたします。

## 要望趣旨

### 1. ワクチン接種体制における接種順位について

現在示されているワクチン接種体制における接種順位は1 医療従事者 2 高齢者 3 基礎疾患を有するもの及び高齢者施設等の従事者とされています。対象が高齢者施設であるため、在宅介護事業所（訪問介護、居宅介護支援事業所等）は対象外となってしまいます。地域で生活している高齢者、とりわけ重症化リスクが高まる要介護高齢者に対する接種を速やかに行うことは最重要課題ですが、その要介護高齢者が在宅において安心して生活を続けていくためには、在宅においてその支援をしている介護者においても同時接種が必要と考えます。

### 2. ワクチン接種推進における現状と課題について

緊急事態宣言等により、他県との移動が困難で遠隔地で暮らす家族等の支援を受けることが困難となっている中、在宅で過ごす要介護高齢者等が、ワクチン接種の申し込みをすることや接種会場への行き来の手配ができない状況があります。現在接種方法は複数検討されており、かかりつけ医による接種や往診等による接種も検討されています。しかしながら、地域差があり接種までに時間が要することも考えられます。また、任意接種であることから、要介護高齢者に対しては積極的な支援が行なわれる必要があります。そのため、居宅を訪問している介護支援専門員、訪問介護職員が申し込みから会場までへの付き添い等、早期に接種できるように支援しています。

また、要高齢者が濃厚接触者の疑いになった時点から、通所系、入所系のサービスが利用できなくなるため、サービス調整を強いられる介護支援専門員や、新たに訪問をする介護職員は在宅生活が継続できるよう支援に当たっています。そうした中では完全に感染対策を行ってはいませんが、訪問する職員自身が感染、気づかないうちに感染源になってしまう危険性について大きな不安を抱えながら支援をしている現状があります。

こうした課題を解消するために在宅介護事業所（居宅介護支援事業所・訪問介護事業所等）の介護従事者についても接種順位の考え方の解釈を広げて、入所・居住系事業職員と同一の摂取順位とすることが、高齢者のワクチン接種の推進とクラスターの発生を抑える重要な対策であることを踏まえた検討が必要だと考えます。

#### 【問い合わせ先】

一般社団法人 長野県介護支援専門員協会事務局  
〒380-0936 長野市大字中御所岡田 98-1  
長野保健福祉事務所庁舎  
TEL : 026-268-1366 FAX : 026-268-1367  
E-mail : nacm@tuba.ocn.ne.jp